



平成29年7月7日

各 位

会社名 三光合成株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒田 健宗
(JASDAQ・コード7888)
問合せ先 取締役上級執行役員 芹川 明
(TEL. 0763-52-7105)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年8月29日開催予定の第84回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 目的の削除

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的を一部削除するものであります。

(2) 取締役の員数の増員

取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として、社外取締役等の増員が可能となるよう員数を7名以内から9名以内に2名増員するものであります。(現行定款第18条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 合成樹脂材料積層品、レジンの製造及びそれらの合成樹脂成形品の製造並びに販売 2. 機械、電気部品の製造及び組立加工 3. 合成樹脂成形用金型の設計、製造並びに販売 4. 工業製品のデザイン、設計、試作並びに販売 5. 工業用ロボット、各種機械器具の自動制御装置の設計、製造並びに販売 <u>6. 労働者派遣事業</u> <u>7. 前各号に附帯関連する一切の事業</u> <p>第3条～第17条 (条文省略)</p> <p>(員数) 第18条 当社の取締役は、<u>7</u>名以内とする。</p> <p>第19条～第39条 (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～5 (現行どおり)</p> <p>(削除) <u>6. 前各号に附帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第17条 (現行どおり)</p> <p>(員数) 第18条 当社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。</p> <p>第19条～第39条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年8月29日(予定)

定款変更の効力発生日 平成29年8月29日(予定)

以 上